衆議院環境委員会ニュース

平成 26.10.31 第 187 回国会第 5 号

10月31日(金)、第5回の委員会が開かれました。

1 日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律案(内閣提出第5号)

- ・望月環境大臣、浜田復興副大臣、小里環境副大臣、福山環境大臣政務官、高橋環境大臣政務官及び政府参考人に対し 質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

(賛成─自民、民主、維新、公明、次世代、野間健君(無))

- ・牧原秀樹君外4名(自民、民主、維新、公明、次世代)から提出された附帯決議案について、河野正美君(維新)から趣 旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

(賛成一自民、民主、維新、公明、次世代、野間健君(無))

(質疑者及び主な質疑内容)

福田昭夫君(民主)

- ・本年8月8日に公表された「中間貯蔵施設等に係る対応について」(環境省・復興庁)では、中間貯蔵施設設置のための用地補償額について、最大限の補償を行うとあるが、個々の地権者に提示している補償額はその考え方に沿ったものなのか、望月環境大臣に伺いたい。
- ・指定廃棄物の最終処分場候補地については、各地で問題となっている。宮城県加美町では、詳細調査を行えない状況となっているが、今後、調査を強行していく考えはあるのか、望月環境大臣に伺いたい。
- ・指定廃棄物の最終処分については、排出者責任の下、 集中管理を行うことが必要である。最終処分場設置の 検討が進められている5県と福島県の指定廃棄物を、 東京電力福島第一原子力発電所(以下「福島第一原発」 という。)の未利用地で集中管理が行えるよう、地権者 等と話し合い、政治決断を行う必要があると考えるが、 望月環境大臣の見解を伺いたい。

大 熊 利 昭君(維新)

- ・EM菌の放射性物質の除去能力について、環境大臣政 務官としての高橋議員の見解を伺いたい。
- ・望月環境大臣の政治資金収支報告書に事実と異なる記載があった件について、調査結果を明らかにし、説明責任を果たしていく同大臣の決意を伺いたい。

小 熊 慎 司君(維新)

・中間貯蔵に係る事業の実施に当たって必要となる積込 場の確保及び道路整備等に係る費用負担について、国

- はどのくらい負担するのか。市町村道が輸送ルートとなった場合の費用負担とあわせて環境省に伺いたい。
- ・福島県内除去土壌等の輸送で交通量が増加することにより、福島第一原発及び第二原発周辺市町村の避難計画に変更の必要性が生じると考えられるが、避難計画に関して国は市町村と連携を取っているのか。また、トラックのための避難経路を国が整備すべきと考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・望月環境大臣の選挙区が、福島県内除去土壌等の最終 処分の適地とされた場合、同地域での最終処分を受け 入れると言う意思はあるのか、同大臣の見解を伺いた い。

林 宙 紀君(維新)

- ・指定廃棄物の最終処分場を福島県外で設置しなければ ならない理由について、環境省に伺いたい。
- ・放射性物質汚染対処特措法において、「廃棄物」と「除 去土壌」で取り扱いが異なっている理由について環境 省に伺いたい。
- ・本法律案で規定されている「中間貯蔵開始後30年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずる」という文言において、「中間貯蔵開始」と「必要な措置を講ずる」の定義を環境省に伺いたい。

田 沼 隆 志君(次世代)

- ・福島県全体で1,500億円を交付する「中間貯蔵施設等 に係る交付金」の趣旨、使途及び自由度について環境 省に伺いたい。
- ・指定廃棄物の最終処分場を建設する5県に対し、地域

振興等の目的で交付される 50 億円の各自治体への分配の内訳について環境省に伺いたい。 ・指定廃棄物の最終処分場建設候補地で予定されているボーリング調査について、今後積雪が予想されるが調査に支障はないのか、環境省に伺いたい。